

③平成21年度 笠間市成人式のお知らせ

社会的にも法的にも大人になったことを祝福するとともに、成人としての自覚を高め、自ら生き抜こうとする青年を励ますため、次のとおり成人式を行います。家族の方も会場へ入場できます。

期日 平成22年1月10日(日)

※今年も「成人の日」前日の日曜日に行います。

受付 午前9時30分～

式典 午前10時30分～



※式典終了後に記念撮影を行います。

会場 パークスガーデンプレイス(旧友部グリーンビュー) 笠間市旭町305

該当者 平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

＝該当する方へ＝

該当者(笠間市在住者)には、12月上旬に案内状を送付する予定ですが、案内状が届かない方や、住民票を移した方、11月1日以降に転入してきた方等で、笠間市で成人式を迎えたい方は、お手数でも生涯学習課までご連絡ください。

問 生涯学習課(内線 72234)

④名作映画会の日程変更について

「広報かさま11月号」でお知らせしました12月20日(日)開催の名作映画会「小さい潜水艦に恋をしたでかすぎるクジラの話」を、会場の都合により**12月26日(土)午後2時から**の上映に変更させていただきます。

ご来場予定の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願ひします。

ぜひ、ご来場ください。

問 友部図書館 TEL 0296-78-1200

⑤「友部地区・岩間地区」休日救急診療当番医の一部変更について

次のとおり変更になりますのでお知らせします。

当番日	変更前	変更後
12月23日(水)	高瀬医院	あさひクリニック
12月29日(火)	あさひクリニック	高瀬医院

問 友部保健センター TEL 0296-77-9145

⑥65歳以上で障害をお持ちの方は市民税・所得税の控除が受けられます

税の確定申告(年末調整)をする際、65歳以上の方で、身体・知的障害者と同程度であると福祉事務所長が認定する場合には、身体障害者手帳等がなくても障害者控除を受けることができます。

ただし、福祉事務所長発行の「障害者控除対象者認定証」が必要となります。

認定証が必要な方は、次へ申請して事前に用意してください。

【申請方法】

申請対象者 平成21年12月31日現在で介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方(主治医意見書で心身の状態を確認します。)

申請場所 高齢福祉課または各支所福祉課

必要なもの 対象者の印鑑

申請期限 12月28日(月)

※認定された方には認定証を、該当しなかった方には非該当通知書を、申請日の翌日以降に発行します。

※税控除額額は下表のとおりです。

区分	所得税 控除額	住民税 控除額
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円

※介護保険の認定を受けていない方は、次へお問い合わせください。

申・問 高齢福祉課(内線 173)
笠間支所福祉課(内線 72164)
岩間支所福祉課(内線 73172)

⑦「広報かさま11月号」訂正とお詫び

11月12日発行「広報かさま11月号」の23ページ『広報ギャラリー』の掲載に誤りがありました。書道(第26回読売書法展2009年)の秀逸作品で安見敬祥さんと谷中小華さんの作品の写真が入れ替わっていました。読者の皆様並びに関係各位にお詫びを申し上げ、訂正いたします。

問 秘書課(内線 227)

⑧身近な「怒り」の川柳コンクール2009

身近な怒りをテーマに川柳を募集します。

作品 川柳(五七五で季語にはこだわりません)

テーマ 「身近な怒り」

公共の正義の立場から感じるいきどおりや道義にはずれたことに対する正しい怒り。また、家族、友人や身の回りの出来事などに対するちょっとした怒り、私は怒ってるぞと感じたことなど明るい怒りを川柳にしてください。

応募期間 平成22年1月31日(日)まで

投句方法 実行委員会の指定する「怒りの絵馬」(1枚400円、2枚600円)を購入してご応募ください。指定絵馬はインターネット等でご注文ください。

賞品 大賞(1句)

現金10万円と赤穂特産品5千円相当

優秀賞(3句)

現金5万円と赤穂特産品5千円相当

佳作(43句) 赤穂特産品5千円相当

発表 平成22年3月14日(日)にホームページ上で発表します。また、入賞者には直接郵便でご連絡します。

問 身近な「怒り」の川柳コンクール実行委員会

〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋(あこうしかりや) 68-9

TEL 0791-43-2727 FAX 0791-45-2101

Eメール senryu@ako-wai2.com

HP http://www.ako-wai2.com/~senryu/

⑨「保健師(臨時職員)」募集

募集人員 1名

募集資格 保健師の資格を有する方

勤務先 笠間市健康増進課(友部保健センター)

雇用期間 平成22年4月1日～平成22年11月30日

職務内容 保健事業全般

申込方法 詳細につきましては、健康増進課までご連絡ください。面接の上、選考を行い採用します。

申込期限 平成22年1月29日(金)

申・問 健康増進課(友部保健センター)
TEL 0296-77-9145

⑩障害者災害支援者の登録について

笠間市では、防災体制および災害時の支援体制の強化を図るため、災害時の支援者リストの作成を進めています。

つきましては、障害手帳をお持ちの方で災害時支援者リストに登録を希望される方は、次の注意事項をご理解の上、「登録同意書」をご提出ください。(一度登録された方は、登録の必要はありません。)

登録対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

申請方法 窓口備え付けの申請同意書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

注意事項 ・作成する名簿については、市職員および民生委員等関係団体関係者が所有することとなります。
・災害発生時に登録者の安否確認や支援等を優先させるために使用します。

申・問 社会福祉課(内線 155)
笠間支所福祉課(内線 72165)
岩間支所福祉課(内線 73173)

⑪「歯周疾患検診」再募集

歯周病は単なる口の病気ではありません。糖尿病・心臓病・肺炎・骨粗しょう症など、全身の健康とも関係している疾患です。また、喫煙習慣のある人は歯周病になりやすいことがわかっています。

自分の口の中の状態を把握するためにも、特に今まで受診する機会がなかった方は、この機会に受診しましょう。

対象者 市内在住の40～70歳(昭和14年4月1日から昭和45年3月31日生まれ)で、現在通院(治療)していない人

検診期限 平成22年1月31日(日)

実施場所 市内歯科医院(要予約)

検診料金 500円

☆受診を希望する人は、実施通知書(問診票)を送付しますので、友部保健センターまでご連絡ください。持参の上、受診してください。
☆現在治療中の方は、治療終了後、検診期限内に受診してください。

申・問 友部保健センター TEL 0296-77-9145